

第二光ヶ丘自治会様

# 最終報告プレゼンテーション

2023年2月23日



# 内容

---

1. プロジェクト内容 p. 3
2. アンケート結果（分析と所感） p. 9
3. インタビュー結果（まとめ） p.33
4. 情報収集報告より p.39
5. 自治会の課題と改善提案 p.47

# 1. プロジェクト内容



# 1-1. 基本情報

## 第二光ヶ丘自治会

- ・所在地 東京都東大和市向原
- ・発足 1970年（入居開始2年後）
- ・住居数 304世帯
- ・自治会加入 153世帯（加入率50%）



### ・自治会について

- 多摩地域北部・東大和市にある戸建て住宅の自治会。最寄り駅は西武拝島線の東大和市駅
- 入居開始当時から居住している高齢世代の方、新しく転居してきた若い世代の方など、多様な住民が暮らしている
- 地域住民に密着した様々な活動を行っている
- 役員は1年交代の持ち回り制のため多くの住民が自治会役員の経験をしていることも特徴

# 1-2. 自治会役員構成

## 役員構成（計12名）

- 会長（1名）
- 副会長（1名） 書記・広報(月1回会報発行)
- 副会長（1名） 慶弔担当
- 会計（1名） 自治会費徴収
- 防犯・防災委員（3名） 委員長1名 委員2名
- 地域交流・青少対委員（3名） 委員長1名 委員2名
- 福祉委員（1名）
- 集会所管理委員（1名）

### 【参考】自治会規約

#### 第10条

役員を選出は現役および次期役員合同役員会において推薦し、総会にて決定する。なお、役員会は推薦委員会を結成し、会長及び副会長の推薦実務をこれに委託できる。推薦委員は原則として前期及び現役の地区代表による各地区2名ずつ、及び現会長、副会長を中心に役員会にて決定する。

#### 第11条

この会は居住地区を19ブロックに分け、ブロックごとに原則1名の委員を選出する。ただし会員数の少ないブロックでは、役員会の決定を得て近隣ブロックとあわせて1名の委員とすることが出来る。委員は会員を代表し、本会の役員として会に関することを決定する。また、会の運営を円滑にするため別表の通り5地区に分け、委員の中から地区代表各々1名を選出する。委員の選出に際し高齢などに配慮する。

# 1-3. プロジェクト内容確認

## プロジェクト内容

### 自治会の役員選任条件を明らかにするための住民意識調査

近年、役員の負担を心配して自治会を退会する方が増加し、コミュニケーション機会の喪失が危惧されている。役員ができない方でも退会せず、そのまま会員として継続することで、ご近所づきあいや見守りのし合える住民同士のつながりは大切に維持したいという課題感がある。

今回のプロジェクトでは、どんな条件なら役員を引き受けてもよいか？ どんな条件なら役員をスキップしてもお互いに気を遣わないか？ 住民の皆さんに意識調査を実施した。他の町会・自治会や自治体の事例も調査しながら、意識調査の結果を元に、第二光ヶ丘自治会としての役員選任条件を策定できるよう、今後のアクションプランを提案する。

# 1-4. スケジュール

9月27日（火）	チーム顔合わせ
10月20日（木）	キックオフミーティング
11～1月中旬	アンケート調査準備 ⇒ 実施 ⇒ 集計
1月21日（土）	中間報告会
1月下旬	インタビュー実施
2月	最終報告準備
2月23日（木・祝）	最終報告会

# 1-5. 調査活動

「役員選任条件の明文化」と「自治会活動」について住民の意見を明らかにするために以下の調査を実施した。

12  
月

## 1. 地域住民へのアンケートによる住民意識調査

住民属性ごとに傾向を把握する（会員、非会員、年代等の傾向等）

12  
月

## 2. 全国の町会・自治会の情報収集

「役員選任条件の明文化」「自治体活性化」に関する情報を収集し、解決策の参考にする

1  
月

## 3. 役員経験者へのインタビュー

経験に基づいたご意見を伺って、自治会の課題の把握、解決策検討につなげる



## 2. アンケート結果



## 2-1. アンケート実施概要

目的：	役員選任条件・辞退可能条件の条文に含めるべき要素の検討 今後の活動の参考にするために自治会の活動に対する満足度 や要望に関しても併せて収集
対象：	第二光ヶ丘自治会エリア対象世帯：304世帯 (自治会会員：153世帯、非会員：151世帯)
実施時期：	2022年12月5日～12月16日
実施/回収方法：	<ul style="list-style-type: none"><li>各世帯にアンケート用紙を配布</li><li>各ブロック長宅ポストに投函・手渡しで回収</li></ul>
回収数：	149/ 304 世帯 (49%) —自治会会員：113/153世帯 (74%) —自治会会員以外 (非会員、不明等)：36/151世帯 (24%)

※次ページ以降のグラフの「N/A」表記は「未回答 (No Answer)」を示しています

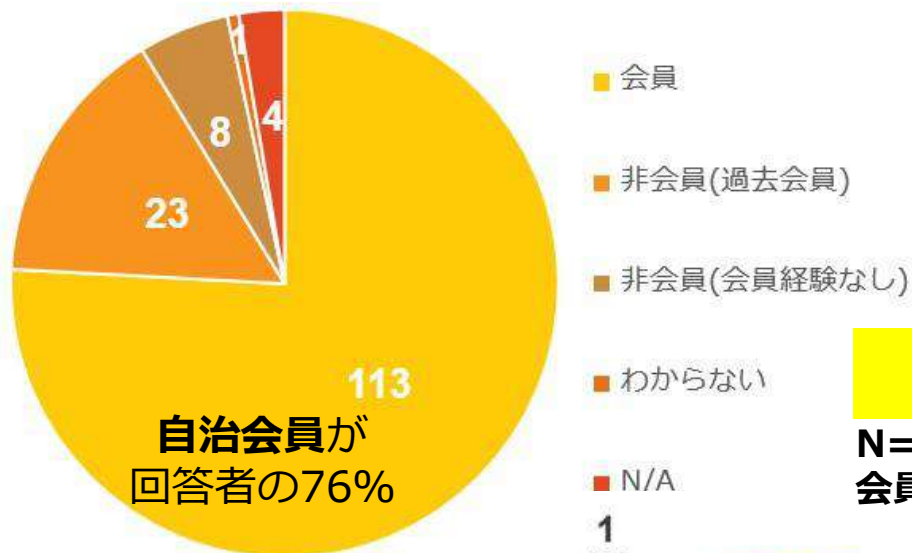
## 2-2. アンケート回答者 属性1

属性の  
特徴1

会員で、役員経験あり、という属性を持つ方が回答者の過半数である

N=149

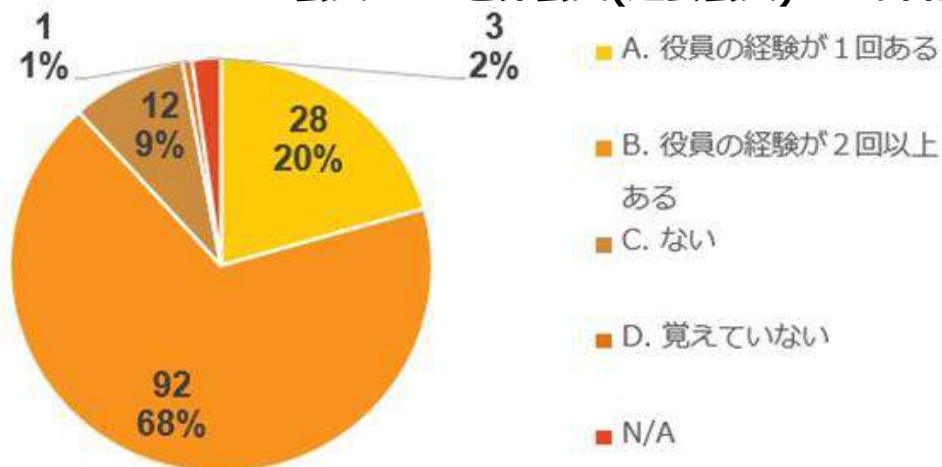
会員・非会員



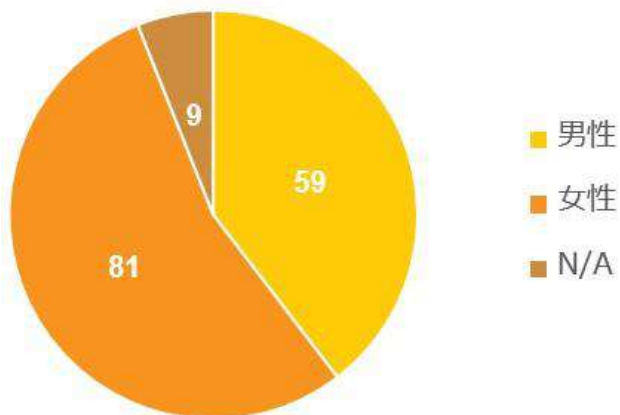
役員経験の有無

N=136

会員:113と非会員(過去会員):23の合計



性別



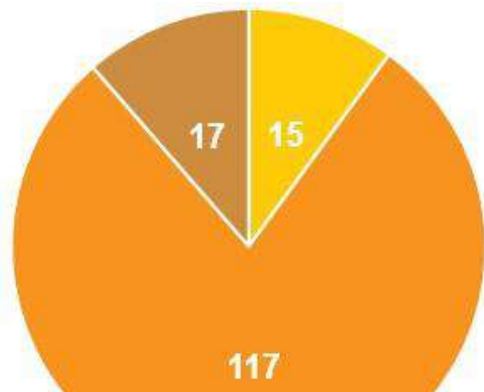
## 2-2. アンケート回答者 属性2

属性の  
特徴2

居住年数の長い、70代以上の方が回答者の過半数である

N=149

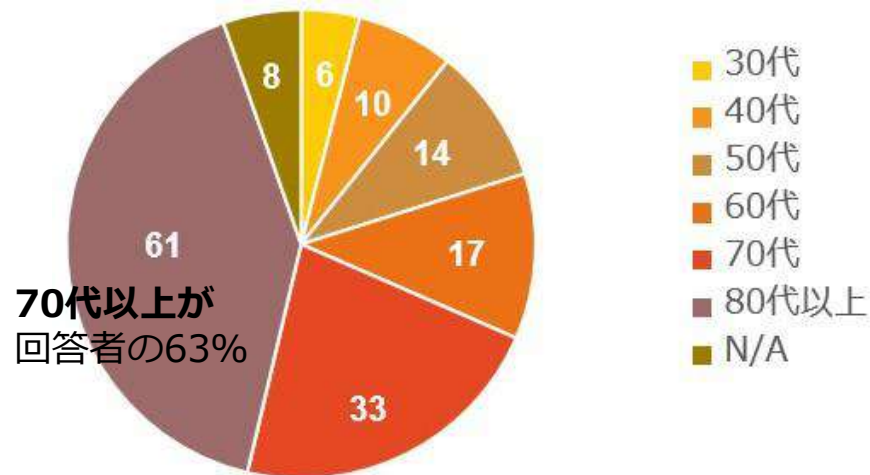
### 居住年数



居住年数10年以上が  
回答者の79%

- 1年以上10年未満
- 10年以上
- N/A

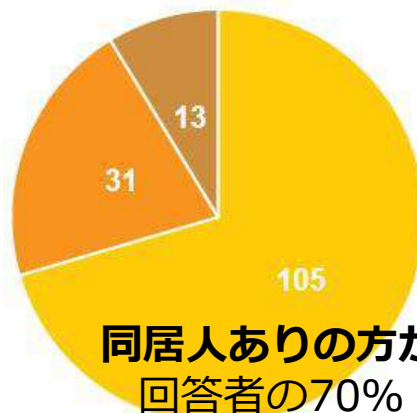
### 年齢



70代以上が  
回答者の63%

- 30代
- 40代
- 50代
- 60代
- 70代
- 80代以上
- N/A

### 同居人



同居人ありの方が  
回答者の70%

- 同居人あり
- 同居人なし
- N/A

# 2-3. アンケート設計 質問 1～4

基本情報 【全員ご回答ください】 ご記入者ご本人についてお答えください。

※□部分に「✓」をご記入ください。

①性別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性	<input type="checkbox"/> その他
②年齢	<input type="checkbox"/> 20歳未満	<input type="checkbox"/> 20代	<input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代 <input type="checkbox"/> 80代以上
③居住年数	<input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 1年以上10年未満	<input type="checkbox"/> 10年以上
④世帯構成 ※複数回答可	<input type="checkbox"/> ご本人以外の同居人の有無 <input type="checkbox"/> 同居人なし <input type="checkbox"/> 同居人あり( <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子(未成年) <input type="checkbox"/> 子(成人) <input type="checkbox"/> 親)		

質問1 【全員ご回答ください】 ※□部分に「✓」をご記入ください。  
あなたは、下記のいずれに該当しますか？

<input type="checkbox"/>	A.現在、第二光ヶ丘自治会の会員である
<input type="checkbox"/>	B.過去、第二光ヶ丘自治会の会員であったが、現在は会員ではない
<input type="checkbox"/>	C.これまでに第二光ヶ丘自治会の会員になったことはない
<input type="checkbox"/>	D.会員かどうかわからない

1.1 【質問1で「A」もしくは「B」と回答された方のみ】  
あなた(もしくはご家族)は第二光ヶ丘自治会の役員のご経験はありますか？

<input type="checkbox"/>	ある ( <input type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> 2回以上)
<input type="checkbox"/>	ない
<input type="checkbox"/>	覚えていない

1.2 【質問1で「B」と回答された方のみ】  
現在、会員ではない理由として当てはまるものはありますか？ ※複数回答可

<input type="checkbox"/>	役員などの役割を担うかもしれないのが負担だった
<input type="checkbox"/>	入会することで近所付き合いが面倒に感じた
<input type="checkbox"/>	入会するメリットがわからなくなった
<input type="checkbox"/>	忙しくて活動する時間がなくなった
<input type="checkbox"/>	自治会費の支払いを困難に感じた
<input type="checkbox"/>	自治会の行事に興味なくなった

1.3 【質問1で「C」と回答された方のみ】  
会員になったことがない理由として当てはまるものはありますか？ ※複数回答可

<input type="checkbox"/>	自治会の存在を知らなかった(入るきっかけがなかった)
<input type="checkbox"/>	役員などの役割を担うかもしれないことを負担に感じる
<input type="checkbox"/>	入会することで近所付き合いが面倒になりそう
<input type="checkbox"/>	入会するメリットがわからない
<input type="checkbox"/>	忙しくて活動する時間がない
<input type="checkbox"/>	自治会費の支払いを困難に感じる
<input type="checkbox"/>	自治会に関心がない

会員でない理由

質問2 【全員ご回答ください】

▶自治会員の方:入会して、満足している/評価していることに○を付けてください。  
▶自治会員ではない方:地域の自治会の活動として、「よい」と思う活動に○を付けてください。  
※複数回答可

	自治会員の方	自治会員ではない方
A 回覧板の受け渡しなどで、地域住民との交流が持てる		
B 自治会集会所などで住民と気軽に話し合える環境が持てる		
C 活動を通じて地域に貢献できる		
D 地域の防災情報を共有できる		
E 地域情報(地区の学校建設の情報、地区のコミュニティの情報等)を共有できる		
F 地域での子供や高齢者の見守りに安心感を持てる		

自治会活動への満足や評価

質問3 【全員ご回答ください】 ※□部分に「✓」をご記入ください。

当自治会では地域のみなさまとの一体感を高め、お互いに見守り、見守られるという関係を醸成したいと考えています。今後、自治会で実施/取り組みを強化してほしい活動がありましたらチェックしてください。また、「例えばこんなこと」というご要望があれば、「例:」の( )内にご自由にご記入ください。  
※複数回答可

<input type="checkbox"/>	広報に関すること	周知情報の拡充 (例: )
<input type="checkbox"/>	慶弔に関すること	慶弔時の支援の拡充 (例: )
<input type="checkbox"/>	防犯・防災に関すること	防犯・防災関連支援の拡充 (例: )
<input type="checkbox"/>		子供同士の交流
<input type="checkbox"/>	地域交流に関すること	高齢者同士の交流 年齢・性別にかかわらず地域住民同士の交流
<input type="checkbox"/>	福祉に関すること	福祉関連支援の拡充 (例: )
<input type="checkbox"/>	集会所に関すること	集会所に関するサービスの拡充 (例: )

強化を希望する活動

質問4 【自治会員の方のみご回答ください】 ※□部分に「✓」をご記入ください。

4-1 今後も会員を継続する予定ですか？  
はい いいえ わからない

4-2 会員を継続するために、どのようなことが必要だと思いますか？ ※複数回答可

<input type="checkbox"/>	役員を担当することが難しい場合、辞退できる条件や相談できる仕組みがある
<input type="checkbox"/>	会員同士のコミュニケーションの場がある
<input type="checkbox"/>	今のままで十分
<input type="checkbox"/>	その他(自由記載)

会員継続の意向

# 2-3. アンケート設計 質問5～8、ご意見

質問5【自治会員ではない方のみご回答ください】※口部分に「✓」をご記入ください。

5-1 今後、自治会への入会意向はいかがですか？

<input type="checkbox"/> 入会はしない	<input type="checkbox"/> 入会したいと思う	<input type="checkbox"/> 検討している
---------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------

5-2 今後、以下のようなことがあれば、自治会へ入会したいと思いますか？ ※複数回答可

<input type="checkbox"/>	役員を担当することが難しい場合、辞退できる条件や相談できる仕組みがある
<input type="checkbox"/>	会員同士のコミュニケーションの場がある
<input type="checkbox"/>	今回のアンケートのような自治会の役割や満足度に関するアンケートおよびその結果を通じ、自治会の活動を理解する
<input type="checkbox"/>	特になし
<input type="checkbox"/>	その他(自由記載)

**自治会員以外の  
入会意向**

質問6【全員ご回答ください】

6-1 現在の自治会の役員の主な活動内容は、以下の通りです。  
このなかに役員の活動内容として知っているものがありますか？  
知っているものがあれば○を付けてください。

自治会役員の主な活動内容	知っているもの
A 行政(市役所や消防署等)との連絡窓口を担っています	
B 広報誌「ひかり」の原稿を作成しています	
C 自治会員向けの回覧物を準備しています	
D 自治会内のお祝いごとや葬儀関係に対応しています(慶弔金の手配や、自治会員が提携葬儀社を利用する場合、その手配等)	
E 自治会内の会計管理をしています	
F 防犯・防災のために、夜間パトロールを行います	
G 防犯関係会議に出席します	
H 地区のお祭り等の企画運営をサポートしています	
I 東大和市の青少年対策五地区委員会関係の会議に出席します	
J 東大和市福祉協議会等が実施する募金活動をサポートしています	
I 集会所の運営(予約管理、清掃等)をしています	

**活動内容への関心**

6-2 あなたが役員になった場合、月に何時間であれば役員の活動に使ってもよいと思いますか？  
現在、役員会は月1回1～2時間程度行われています。  
これ以外に、役員の活動に使ってもよいと思う時間をチェックしてください。

<input type="checkbox"/> 1時間未満	<input type="checkbox"/> 1～2時間	<input type="checkbox"/> 3～9時間	<input type="checkbox"/> 10時間以上
--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------

**役員として可能な活動時間**

質問7【全員ご回答ください】※口部分に「✓」をご記入ください。

自治会での役員の選任に関するご意見をお知らせください。  
現在、自治会では1年ごとに役員を持ち回りで担当しています。  
今後、できるだけ皆様に自治会員を継続していただくために、自治会役員を辞退できる条件を規約に入れることを検討したいと考えています。どのような条件があるとありがたいと思いますか？

注)現状、自治会規約には「第11条 …委員の選出に際し高齢などに配慮する。」と記載されています。(委員=自治会役員です)

※複数回答可

役員を辞退できる条件の例	
<input type="checkbox"/>	家族に以下の条件を全て満たす人がいない ① 日曜日が休日(※役員会が日曜日に開催されるため) ② 健康状態に大きな問題がない
<input type="checkbox"/>	介護が必要な家族が有り、役員会出席等、役員活動のための時間が全く取れない
<input type="checkbox"/>	上記以外に、個別の事情が有り、役員活動への参加が難しい場合、現会長に相談の上、役員の辞退が可能
<input type="checkbox"/>	個別に辞退の相談をできれば、特に条件は不要
<input type="checkbox"/>	その他(自由記載)

**役員選任条件や  
明文化へのご意見**

質問8【全員ご回答ください】※口部分に「✓」をご記入ください。

役員を辞退できる条件として、上記質問7に示すような条件が明文化されていると、今後、自治会に、より所属しやすくなると思いますか？

<input type="checkbox"/>	自治会に、より所属しやすくなると思う
<input type="checkbox"/>	明文化されていても、自治会への所属の意向はあまり変わらないと思う
<input type="checkbox"/>	わからない

■これまでの質問に関連すること、そのほかご意見がありましたら、ご記入ください。

例)こんな活動があるといいと思うこと、改善してほしいことなど

**ご意見**

ご協力、ありがとうございました。

## 2-4.アンケート結果①自治会員ではない理由

○過去会員で、現在、会員ではない理由として、「役員などの役割を担うかもしれない」と回答した15名は回答者の65%。内14名は役員経験あり。役員を担うことへの負担感が伺える。

○非会員で、過去会員になったことがない理由として、「忙しくて活動する時間がない」と回答した6名は回答者の75%。

非会員で「過去会員」の方が  
現在、会員ではない理由

N=23



非会員で「これまでに会員になったことはない」方が  
会員になったことがない理由

N=8



【質問1】

## 2-4.アンケート結果②自治会活動の満足度

○会員・非会員を問わず、地域の「情報の共有」への評価が上位に入っており、**地域に関わる「情報」が、自治会活動として意味を持つという評価**につながっていると考えられる。

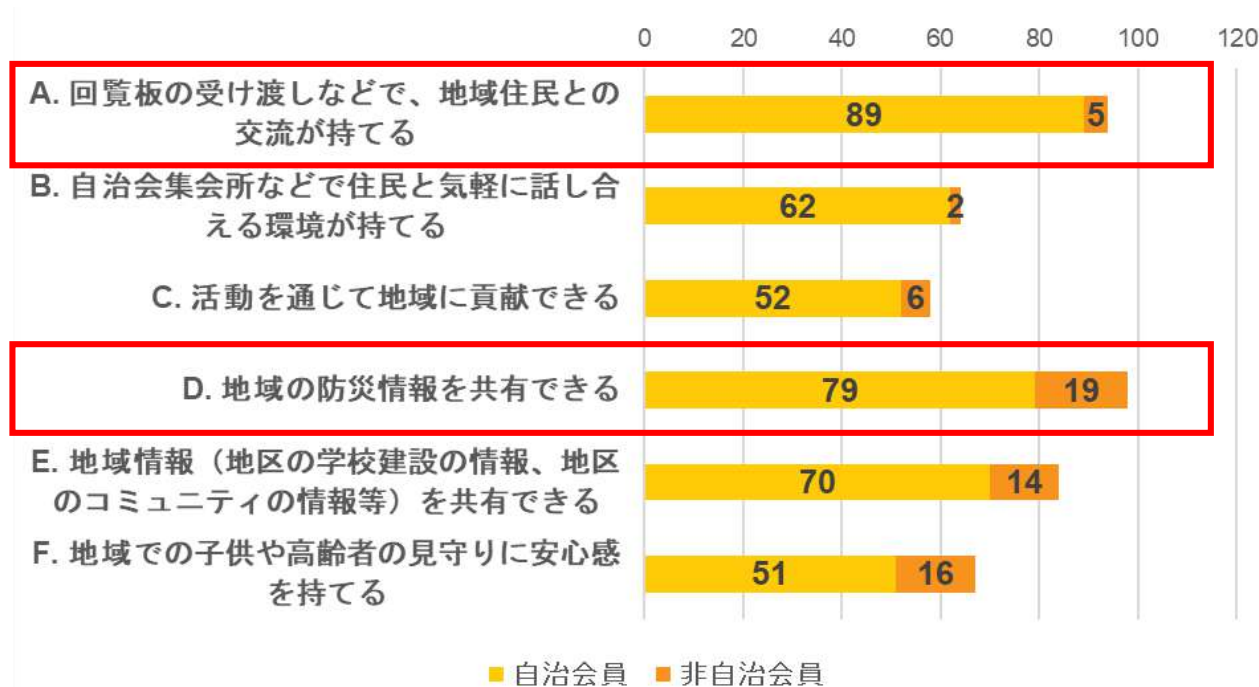
会員の場合は「**回覧板などの受け渡しによる地域交流**」89名(回答者の79%)

非会員の場合は「**防災情報の共有**」19名(回答者の61%)

自治会員：入会して、満足している/評価していることを選択

非会員：地域の自治会の活動として、「よい」と思う活動を選択

N = 149  
会員 113  
非会員 31  
不明 5



【質問2】



## 2-4. アンケート結果③自治会で取組みを強化してほしい活動

○最も多かったのは、「防犯・防災」への取組み強化。会員の66名(58%)、非会員の16名(52%)と、過半数が希望。次いで、会員は「地域交流」「広報」を、非会員は「広報」を選択。

○アンケート結果②の自治会活動の満足度と合わせて考察すると、普段から地域交流を意識している**会員の方は「地域交流」への満足度も高く、今後も強化を希望する意向**が伺える。  
**非会員の方は「地域交流」への積極的な意向はないが、情報を得るうえで「広報」の強化を希望する意向**が伺える。



「防犯・防災」「集会所（内容的には地域交流が多い）」「慶弔」の順で取組み強化を希望。

### C. 防犯・防災 12件

- ・ 防犯カメラの設置（会員・40代）
- ・ 防災訓練等への参加（会員・50代）
- ・ 第二光ヶ丘独自の備蓄の情報等（会員・50代）
- ・ 非常時、何ができるのかを知ること（非会員・60代）
- ・ 近隣学校との協働（会員・70代）
- ・ 地区の犯罪情報（会員・80代以上）
- ・ 防災勉強会・防災訓練（会員・80代以上）
- ・ 防災の意識の醸成（会員・80代以上）
- ・ 空き巣被害の情報（会員・80代以上）
- ・ 現在の方法でよい（会員・80代以上）
- ・ 押売り等来た場合、近隣にも注意を（会員・80代以上）
- ・ 現在の「火の用心」活動の継続（非会員・80代以上）

### B. 慶弔 5件

- ・ 子供のいる世帯に、出産だけでなく小学校入学時などにも祝い金を渡したほうが良い（非会員・40代）
- ・ 小中学校の入学祝金等、子供向け祝い金（会員・50代）
- ・ 子育て世代へのお祝い金（会員・70代）
- ・ 子供入学祝等、若い世帯に対する支援（会員・70代）
- ・ 現在の方法でよい（会員・80代以上）

### H. 集会所 7件

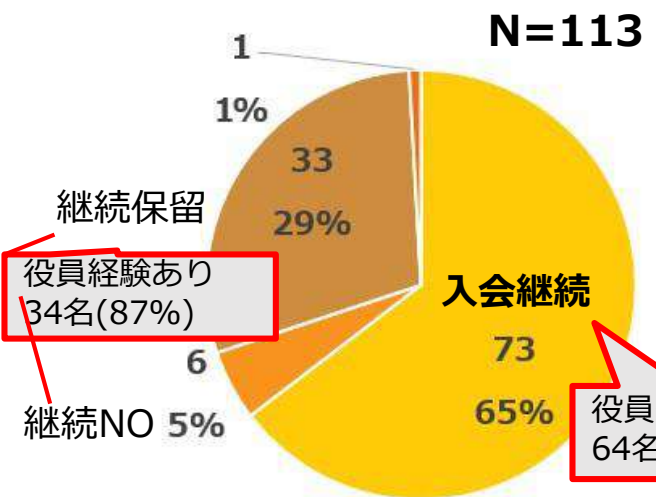
- ・ 送迎サービス（駐車場が無い）（会員・50代）
- ・ 老若男女問わず集会所を利用した居場所づくりの提供（会員・60代）
- ・ 会員以外使用の際の利用料金見直し（会員・70代）
- ・ 定期的な茶話会の開催等、特に独居老人対象（会員・70代）
- ・ 会員紹介で会員外も使える等、もっと門戸を開放を（会員・80代以上）
- ・ もっと活用してほしい（会員・70代）
- ・ 月1回の「ひとやすみ」は楽しい交流の場（会員・80代以上）

### D～F. 地域交流 4件

- ・ 子どもの会（会員非会員関係なく）（会員・40代）
- ・ 清掃DAYなどみんなで一緒に活動する（会員・50代）
- ・ 高齢者一人住まいの方々の交流（会員・70代）
- ・ 第五小学校との交流（会員・70代）

# 2-4. アンケート結果④自治会員の継続意向（自治会員）

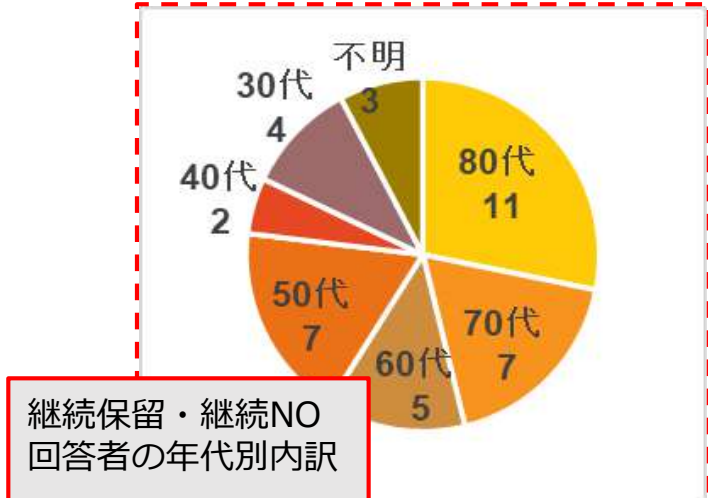
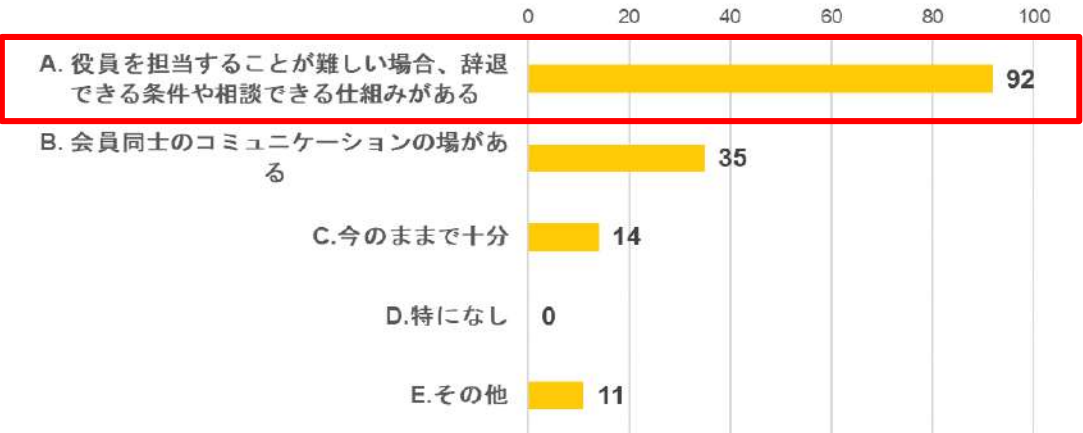
今後も会員を継続するかどうか？



○会員の場合、役員経験ありは、継続・継続保留のいずれにも同程度の割合いる。継続意向に役員経験の有無が影響しているかどうかは、**個別の確認が必要**。

○継続にあたり「**辞退条件や相談の仕組み**」を8割以上の方が選択。**今後の継続意向に影響**を与える可能性がある。

会員を継続するために必要なこと

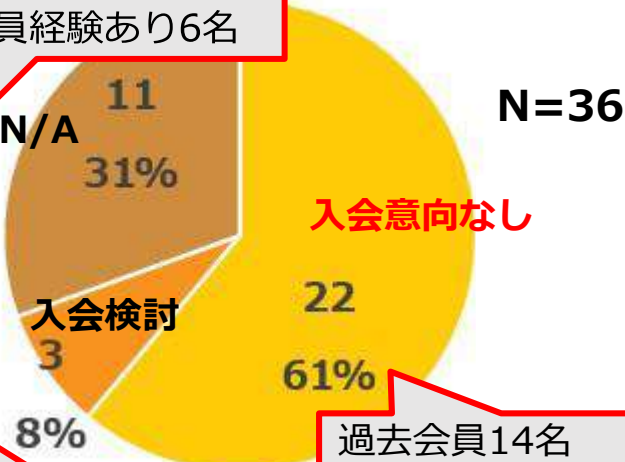


【質問4】

# 2-4. アンケート結果⑤自治会の継続意向（自治会員以外）

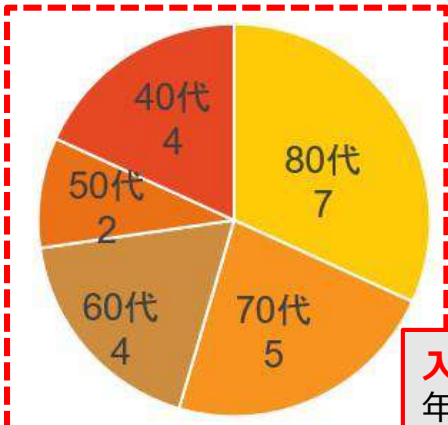
## 今後、自治会へ入会意向あるかどうか？

過去会員6名  
内、役員経験あり6名



過去会員14名  
内、役員経験あり12名

過去会員2名  
内、役員経験あり2名



入会意向なし回答者の  
年代別内訳

- 過去会員かつ役員経験ありの方20名のうち12名は**入会意向なし**と回答。【質問1】（会員ではない理由）と合わせて考察すると**役員経験の有無が影響している**可能性があると考えられる。
- 入会意向への影響として留意すべきは、「**検討中**」回答者**3名**(過去会員2名は80代、1名は未加入で50代)が「**辞退条件や相談の仕組み**」を選択していること。
- 入会検討そのものに**積極的ではない**ということが「**特になし**」の選択に表れているのではないかと。

## 自治会への入会意向に影響すること



【質問5】

## 2-4.アンケート結果⑥役員の活動内容に関する認知度

○役員の活動内容のうち、特に認知度が高いものとして、  
①防犯・防災のための夜間パトロール ②会員向けの回覧物 ③会計管理  
○基本的に、9割以上の回答者が、活動内容について「知っている」と回答。

### 役員の活動内容として知っているもの



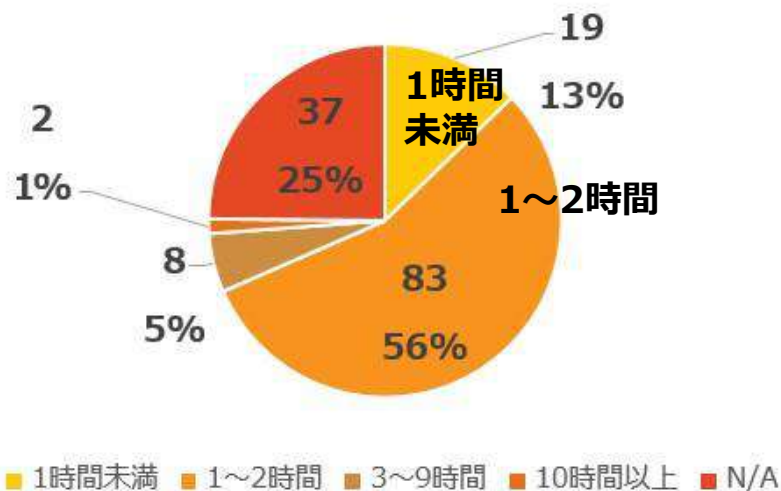
【質問6-1】

## 2-4.アンケート結果⑦役員の活動時間

- 「1～2時間」なら活動できるという回答(83名)が最多。  
回答者内訳：会員71名(会員回答者の63%)、会員以外12名(会員以外回答者の33%、入会検討中の3名を含む)。
- 入会意向にかかわらず回答率の高い設問。住民として活動に関わってもよいと捉えられる

役員会月1回1～2時間程度以外に、役員活動に使ってもよいと思う時間

N = 149  
 会員 113  
 非会員 31  
 不明 5



質問1の会員・非会員、質問4、5の入会継続・入会意向を反映

	合計	【会員】継続の意向				【会員以外】入会意向			合計	
		はい	いいえ	不明	N/A	なし	検討中	N/A		
1～2時間	83	会員	48	1	21	1	7	3	2	71
		会員以外								12
1時間未満	19	会員	5	2	4	0	7	0	1	11
		会員以外					7	0	1	8
3～9時間	8	会員	7	0	1	0				8
		会員以外					0	0	0	0
10時間以上	2	会員	2	0	0	0				2
		会員以外					0	0	0	0
N/A	37	会員	11	3	7	0				21
		会員以外					8	0	8	16
	149		73	6	33	1	22	3	11	149
				113				36		

最も多い「1～2時間」：会員71名（継続48名、不明21名、継続意向なし1名、N/A1名）、  
 会員以外12名（入会意向なし7名、検討中3名、N/A2名）

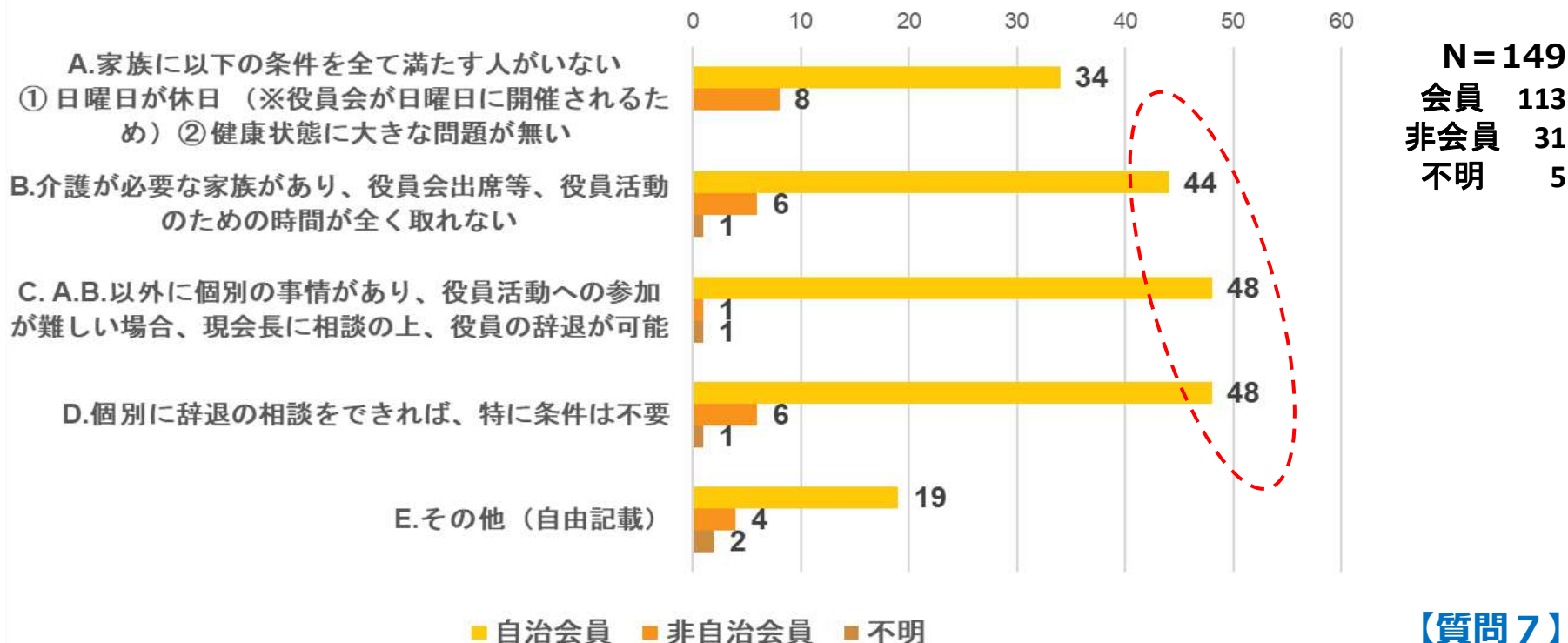
【質問6-2】

## 2-4.アンケート結果⑧役員の辞退条件の検討

○選択肢B~Dに関して、**会員内での回答はほぼ同率の範囲。**

○選択肢Dは「辞退相談」を望むが条件不要であり、明文化そのものに明確な意思表示ではないものの、**会員回答者の多くの意向として「明文化」を選択していると判断**できる。

自治会役員を辞退できる条件を規約に入れるとしたら、どのような条件があるとよいか？



【質問7】

**年齢基準の希望・健康不安は80代以上の会員の回答者が多い。  
役員の負担軽減や、自治会継続に向けた意見がみられる。**

### 年齢・健康に関すること

- 年齢を80歳以上の人のみ辞退。同居家族がいる場合はやってもらうなど、厳しめの条件にした方がいい (会員・50代)
- 年齢取り決めがあれば納得できる。個別相談は不要 (会員・70代)
- 高齢で役員辞退。80歳までを希望 (会員・80代以上、複数件)
- 身体的に会議出席等、役員活動は困難 (会員・80代以上、複数件)

### 役員の仕事に関すること

- 選択肢C (p.23参照「健康状態や家族介護以外に個別の事情があり、役員活動への参加が難しい場合、現会長に相談の上、役員の辞退が可能」) は会長に限定すると会長だけに負担がかかる (会員・50代)
- ブロック委員はできる。会長・書記はやりたくない (会員・70代)
- 自治会運営の負担減のため役員の仕事をデジタル化 (会員・80代以上)
- 役員は受け入れるが、会長を辞退できないと退会につながる (会員・80代以上)
- 歴代役員の方々が次々と退会しているように感じる。負担が多いのか、原因究明を (不明)

### 役職手当に関すること

- 自治会活動は仕事ととらえ、有償にするのはどうか？ 会員内で希望がないなら外部でも検討してみてもいいか？ (会員・50代)
- 会員は誰でもできる役職ではないので、手当をつけて複数年できるようにする (会員・80代以上)



辞退条件の明文化の影響を懸念される意見がみられる。

### 条件の明文化の影響に関すること

- 提示の辞退条件を加えると、やれる人が限定され負担に感じ、退会者が増えると思う (会員・50代)
- 条件の明文化により、役員を辞退できる条件がはっきりするが、恐らく個々の事情が多岐にわたると思われ、その都度条件に合致するかしないか検討することになってしまうと、それはそれで大変かなと…。良い面と悪い面があるように思い、回答が難しい (会員・50代)
- 条件を明文化すると引き受ける人がいなくなる (会員・60代)
- 役員辞退=自治会退会とならないよう工夫できないか? (会員・70代)
- 辞退を認めれば、役員をする人が減ってしまう (非会員・70代)
- 高齢になり役員辞退した場合でも会員として残って欲しい (会員・80代以上)

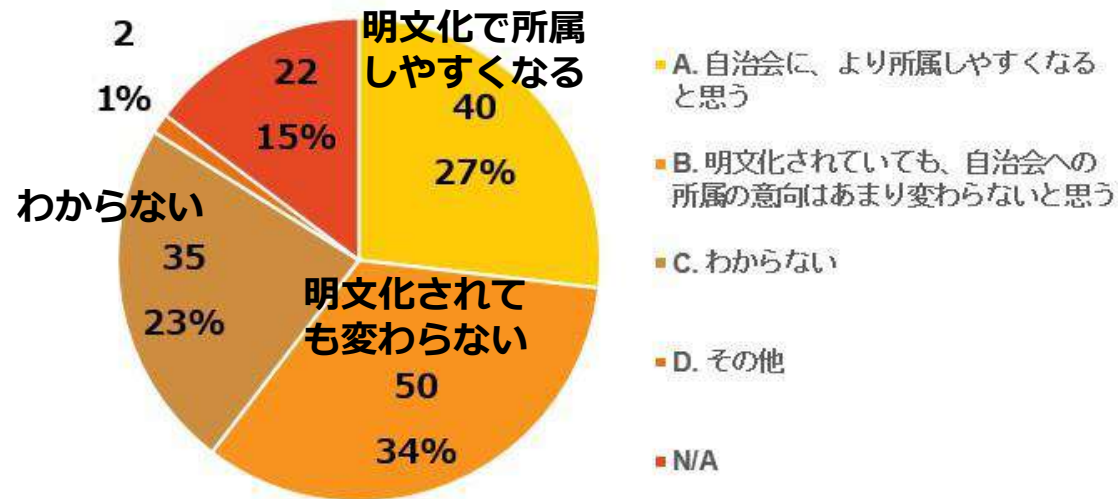
### その他

- 選択肢B (p.23参照「介護が必要な家族があり、役員会出席等、役員活動のための時間が全く取れない」) は介護、または子育てとする (会員・70代)
- 会費を払うことで、会員物は見させていただけると有難い。自治会員という意識を持つことができるので。 (非会員・80代以上)

## 2-4.アンケート結果⑨ 役員の辞退条件の明文化への意向

○会員では、「明文化により所属しやすくなる」「変わらない」がほぼ同じ割合の方が選択。  
 非会員では、半数近くが「変わらない」を選択。**非会員にとって、「明文化」は、自治会入会の意向にあまり影響を与えない。**

条件の明文化によって、今後、自治会に、より所属しやすくなると思うか？



N = 149  
 会員 113  
 非会員 31  
 不明 5

○回答者の内訳について補足 質問1の会員・非会員を反映

選択A：会員38名（33%）、非会員2名（6%）

選択B：会員37名（継続意向なし3名/6名中）（32%）、非会員13名（入会意向なし12名/21名中）（41%）

選択C：会員26名（継続意向なし2名/6名中）（23%）、非会員9名（29%）

選択D/NA：会員16名、非会員7名

【質問8】

## 2-4.アンケート結果⑩ 年代別ご意見

《自由記述》抜粋

	自治会活動全般への改善提案	自治会活動全般へのご指摘・感想
40代	<ul style="list-style-type: none"> <li>●見守り見守られる関係が喜んでできるようにイベントなどでコミュニケーションが深まるとよい。</li> <li>●<b>集会所</b>がもう少し気軽に利用できるとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年会費を払うのに対してのメリットが形として見えづらい。</li> <li>●役員の辞退条件をつけると、条件に満たない人が必ずやる事になってしまい、気持ちの負担がある。<b>退会者が増える</b>のではないかと。</li> </ul>
50代	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>役員の仕事</b>を出来るだけ簡素化し、高齢の方や事情のある方でも、これなら出来るかもと思ってもらえる自治会にするのはどうか。</li> <li>●“役員になるのはよいが、会長になってしまうのは嫌だ”という人も多いかと思うので、<b>会長は一年ごとに代わらず、続けて引き受けてくださる方がいらっしゃったらその方をお願いする方法もよい。</b></li> <li>●<b>役員任期</b>を2年にして、半分ずつ交代すると引継ぎなどが楽にならないか？</li> <li>●<b>集会所</b>で学童や塾などできないか？</li> <li>●高齢の世帯も多いので、難しいとは思いますが、<b>mailのような形で回覧板でいただく情報の共有</b>ができればとも感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●若い世帯の方も現代は共働きで、高齢の方より時間がない方が多い。高齢者は大変だから、若い人が役員やるべきの考えだと、<b>若い人は入会をためらう</b>のではないかと。</li> <li>●「役員を辞退できる条件」の制定により、<b>辞退者が続出する</b>ケースも考えられる。よって役員の順番が早まったりした場合、負担が増えて退会を考える方が出るとも考えられない。そういった部分も考慮して判定すべきと考える。</li> <li>●高齢だったり、介護が必要な家族のあるご家庭こそ、<b>地域とのつながりを大切にしてほしい。</b>今後、必ず自然災害がいつかは発生すると思われるが、<b>助け合いがスムーズにいくためにも、自治会は重要。</b></li> <li>●募金箱付きの回覧板は手渡しで回す必要があるが、お隣の在・不在を気にしながらタイミングをはからなければならず忙しい時などは<b>負担に感じる。</b></li> </ul>

## 2-4.アンケート結果⑩ 年代別ご意見

《自由記述》抜粋

	自治会活動全般への改善提案	自治会活動全般へのご指摘・感想
60代	<ul style="list-style-type: none"><li>●市内でも自治会がないところがあるが、あることのメリットが大きくなると入会する人も増えるのでは。</li><li>●回覧が回ってきて思うことは、募金や行政の上からのものが多く、光ヶ丘自治会独自のもの一情報が少ないということ。ささやかでもいいのでこの地域のネタ、情報がほしい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●自治会を辞める大きな理由として、何が一番やっかいなことなのか知りたい。特に会長経験者がどんどん辞めてしまう原因を知りたい。燃えつき症候群なのか？</li><li>●役員辞退がしやすくなる事はよいと思うが、役員可の会員の負担が増えてしまう。それでも会員でいられるか自信はない。</li></ul>
70代	<ul style="list-style-type: none"><li>●一人住まいの高齢者をピックアップして、月1回程度自治会集会所にてイベントやビンゴゲーム等を取り入れて、一時でも楽しく過ごせてもらえるようなことができないものか。</li><li>●年間に10万～20万円の差金があると聞いている。軽度の足腰の悪い方々には、自治会が介助員を雇い、自宅から集会所までの送迎もできないものか？</li><li>●空き家に新しい家が建ち、子育て世代と思われる家族が入居している事例もみられる。その方を積極的に入会してもらう努力が必要。高齢者+子育て世代ミックスでコミュニケーションできる場づくり必要。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●会費をもっと有効活用すべき！地域活性化、老若男女全てに！</li><li>●明文化されていると、役員が出来る人が年々少なくなる気がする。以前からもあるように、ブロックによって、2～3年に1回やらなくてはいけないようになる事があると思う。</li></ul>

	自治会活動全般への改善提案	自治会活動全般へのご指摘・感想
80代	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 役所や警察に講話を依頼。警察は防犯の講話、防災は消防署に依頼した。昔やったことを再検討してみてもは！</li> <li>● 自治会の基本は、<b>会員相互の交流、親睦</b>を助成すること。この助成手段を他の自治会を調べるなどして検討しては。</li> <li>● <b>2～3年役員継続可能な方はぜひ役員として残って活躍してほしい。</b>若年層の方の役員が増えることを期待する。</li> <li>● 月に何回か<b>集会場開放</b>し楽しく過ごせるとよい</li> <li>● 他の<b>自治会活動の紹介</b>はきっかけになる？</li> <li>● 一案だが入会すすめのパンフをまた作っては？</li> <li>● <b>自治会員でないことに何の不都合も感じない現状が最大の問題。</b>防災などで集まり<b>一緒に考える機会</b>を実行する。</li> <li>● 自治会のホームページの復活を。<b>自治会業務の委託化</b>の検討を。LINEによる「お知らせ」も一考</li> <li>● 自治会に所属している年齢層を、どんな取り組みが必要なのか、問題点が明確になってくるのではないだろうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>流れてくる情報の取次では入会の意味が薄い。</b>自治会の一番嫌われることは寄附集めの手間。</li> <li>● 役員になると知り合いになり日常にうるおいが出る。体験しないとわからない。<b>体験→入会のハードルをいかに越えさせるか。</b></li> <li>● 会を抜けてから長いので、この生活が普通になり、<b>今のままでよい</b>と思っている。</li> <li>● 何事もなく平穏であれば一番よいけど、今の世の中、何があるかわからない。<b>その時のためにも、間柄は助けあえればと思う。</b></li> <li>● <b>今ぐらいの活動内容で充分。</b>手を広げすぎると大変になる。</li> <li>● 現在当地区の世帯数300のうち、会員の世帯は150世帯（50%を切っている）で自治会存在の意味が少ない。<b>会員増加運動が一番必要。</b></li> <li>● 見た目元気そうだが等々…、<b>家庭の事情もあるので、80歳以上は免責</b>にしてほしい。時期がくると毎年、憂鬱になる。</li> <li>● 活動の拡大は望まないで、<b>役員辞退だけはさせて</b>いただきたい。<b>強制されると退会せざるを得なくなる。</b></li> </ul>

## 2-5. <アンケート①～⑩> 結果分析の要約とまとめ

### 自治会の活動に対する満足度や要望

#### 要約

- 会員・非会員を問わず、地域の「情報の共有」（地域の防災情報、地域の情報）への満足度や要望が高い。会員の場合は「回覧板などでの地域交流」への満足度が高く、非会員の場合は「防災情報の共有」がよい活動として選択されているのが特徴【質問2】
- 自治会で取組みを強化してほしい活動として、会員・非会員を問わず、「防犯・防災」を第一に選択。次いで、会員は「地域交流」を、非会員は「広報」を選択【質問3】

#### 所感

- ▶地域で「情報」を共有すること、なかでも「防犯・防災」への取組みを強化することが自治会活動としての満足度につながるということがわかる。自由記述でも「防犯・防災」に関する記述が最も多く、今後の主要なテーマとなると思われる。
- ▶会員の方は普段から何らかの交流があるという点で「地域交流」への満足度も高く、今後の希望も高いが、非会員の方は地域交流よりも情報共有という選択をされている。今後の方向性として、「地域交流」による場づくりを現会員の方を中心に活性化することにより、非会員の方の自治会入会へのきっかけづくりにすることが望まれる。

## 2-5. <アンケート①～⑩> 結果分析の要約とまとめ

### 役員選任条件・辞退可能条件の条文に含めるべき要素

#### 要約

- 会員は入会継続にあたり8割の方が「辞退条件や相談の仕組み」が重要と考えている。今後の入会継続の選択に影響を与える可能性がある。非会員は入会そのものに積極的ではないが、入会検討の方は「辞退条件や相談の仕組み」が必要という選択をしている。  
【質問4, 質問5】
- 「明文化」の規約案に関して、会員内での回答は、ほぼ同率の範囲で特記すべき差はみられない。会員回答者の多くの意向として「明文化」を選択している。【質問7】
- 非会員の場合、「明文化」は、自治会入会の意向にあまり影響を与えない。【質問8】

#### 所感

- ▶会員回答者の多くの意向として「辞退条件の明文化」を選択しており、方向性としては「辞退の相談時」の判断基準として、選択肢に挙げた**役員辞退可能条件を提案**。
  - ・家族に以下の条件を全て満たす人がいない。①日曜日が休日 ②健康状態に問題がない
  - ・介護が必要な家族があり、役員会出席等、役員活動のための時間が全く取れない
  - ・上記以外に、個別の事情があり、役員活動への参加が難しい。
- ▶自由記述内で、**辞退条件を明文化することで「退会者増」につながることを懸念**する声は比較的若い世代から挙がっていることを考慮し、決定にあたっては、本アンケート結果を踏まえて慎重に検討することが求められる。

## 2-5. <アンケート①～⑩> 結果分析の要約とまとめ

### その他

- 要約**
- 過去会員で「役員経験あり」は88%を占め、会員ではない理由として「**役員**の役割への**負担感**」を挙げている。入会意向なしの選択にも影響。【質問1】 【質問5】
  - 役員**の活動内容**に対する**住民の認知度は高い**【質問6】
  - 役員**の活動時間**への回答率は高く、**会員・非会員ともに「1～2時間」**を選択【質問6】

- 所感**
- ▶「**役員**の活動」について、**非会員で過去に役員経験を持っている方が「負担感」を持っていることは、今後の入会意向にも影響していると考えられる。**ただし、「**役員**の活動」については認知度が高く、「**1～2時間**」であれば活動できると回答されている方が多いことを踏まえ、**自治会や役員**の活動そのものを、参加しやすい形になるよう検討することも必要****ではないか。
  - ▶非会員で、**会員になったことのない方にとっては、会員になるメリットを感じられない状況も伺える。**会員・非会員が**共通して関心を持つテーマ「防犯・防災」で、住民参加ができるような「地域交流の場づくり」が求められる。**自由記述にあるような改善提案（集会所の活用、デジタル化など）を具体的に検討することで入会者を増やすという取り組みも求められると考える。



# 3. インタビュー結果



## 3-1. 実施要項

自治会の役員経験者から、ご意見を幅広く深く伺う目的で1月に実施した。

**実施日**

2023年1月27日～1月29日

**実施方法**

オンライン

**対象**

3名に実施（自治会会員、役員経験者）

**質問項目**

1. 役員選任条件・辞退可能条件の明文化について
2. 自治会の活動に対する満足度や要望
3. 役員の任期について
4. 入会促進について
5. 役員の仕事の簡素化

## 3-2. インタビュー結果 <ご意見①>

<b>1. 役員選任条件・辞退可能条件の明文化について</b>	役員をやれない理由は難しい。高齢や仕事が理由だったら辞退できる、と決めたとしてもみんな忙しいわけで「うちだって忙しいんだから」となるのでは。役員をやらなくてよければ残りたい人は多いように思う。	明文化するということがピンとこない。	文章にすると読む人によっていろいろに取れてしまうし、変に線引きをすること自体が逆に役員への間口を狭めていくということもあるような気がする。年齢、性別は問う必要はないが判断基準は必要かもしれない。
<b>2. 自治会の活動に対する満足度や要望について</b>	周りの自治会でのイベントの時の寄付やお手伝いばかりで主体的な活動はない。かといって自治会で餅つきと言っても盛り上がる感じではない。集会所でお茶会をしているようだがそういう輪が広がればいい。集会所を利用する人が多いなら会費を払う意味もある。	人と人とのつながりがいろんな場面でそれが役に立っていく。独居の方ほど自治会でお助けできる。ぜひ自治会に加入してほしい。	自治会の活動がもっと楽しくイキイキしていて、生活に根ざして直結していることがあれば、みんなもうちょっと積極的に関わるかもしれない。役員（について考える）よりも、もっと（住民の生活につながるような）根本的なこと（について考えることが）が大事と思う。自治会として押さえおいた方がいいと思うのは、高齢者の見守りと災害時の対応。

## 3-2. インタビュー結果 <ご意見②>

<b>3. 役員の任期について</b>	適任な方が担って回っていけばいい。若い方に引き継がないといけない。ただ若い方が出てくたさらないのだが。	第二光ヶ丘自治会では毎年役員を総入れ替えしている。いい部分もあるが、他の自治会を見ると役員が固定化しているところもあって、そういった自治会には気楽に入れる印象がある。固定化すると手がかかなか難しいかとも思うが。なって欲しくない人がなったりしたらたいへんだが。	1年で全員が一斉に交代するというよりは半分ずつ交代してつなげていく方がかえて効率がいいとか思いが繋がっていくように思う。役員をやる方がいいのだが。
<b>4. 入会促進について</b>	自治会に加入し継続するメリットを伝える。	最近、転居してくる子育て世代はなかなか自治会に目が向いていないが、何かしら子供へのイベントとか、楽しいと思うようなことがあったら、もしかしたら自治会に加入するかもしれない。子供が喜んで集まると必然的に親も入ってくる。	高齢者への対応を検討することと並行して、新たな住民に入ってもらって活性化していく。子育て世代の人たちが自治会に入ったらお得なことがあると思ってもらえるような施策、例えば共同保育などを検討する。

## 3-2. インタビュー結果 <ご意見③>

<b>5. 役員の仕事の簡素化について</b>	役員の順番が回ってくれば当番なのでやらなければいけないが、（自分が役員だったときは）みんなで担当していたように思うけど、今はお年を召した方が多く面倒くさいと辞めてしまう人も多い。	役員の仕事の中でたいへんなのは毎月通信を発行する「広報」と近所を月3回巡回する「防犯」「集会所」と思う。他はそんなにたいへんではなく誰でもできる印象を持っている。	通年を通じて簡素化した方がいいと思われることはないと思う。
<b>6. その他</b>	有事の際の支援や支え合いにおいて自治会員であるか否かというのは議論が必要かもしれないが、ずっと会費をおさめて自治会に貢献してきた人が、高齢になって会員でいられないから辞めるとなった時に会員じゃなくなったのなら自治会は何もしませんよ、というのは違う気がする。		

## 3-3. インタビュー結果 <まとめ>

### 1. 役員選任条件・辞退可能条件の明文化について

- ・明文化や（条件での）線引きへの疑問や危惧がありながらも**何らかの判断基準には理解**を示す

### 2. 自治会の活動に対する満足度や要望について

- ・**集会所の活用、独居高齢者の見回り、災害時の対応への要望**が強い

### 3. 役員の任期について

- ・任期1年で**一斉交代という仕組みの見直し**（半分ずつ交代、役員の固定など）

### 4. 入会促進について

- ・**加入のメリット**を伝える
- ・**新たな住民（=子育て世代）に向けた施策**を検討する

### 5. 役員の仕事の簡素化について

- ・役員の中で「**広報」「防災・防犯」「集会所**」以外の役割は**負担が少ない**と思われる
- ・役員の仕事で簡素化したいこと（できること）は特にない

## 4. 情報収集報告より



# 4-1. 役員選任・免除条件の整理

## ①免除条件・承認の方法の事例

**免除条件に関して、年齢上限を満73歳以上や80歳以上とする自治会があった。年齢下限を設定する事例はなく、会員期間に関しては新入会後2年間は免除するという事例があった。健康障害により役員を引き受けることが困難な場合、介護を要する家族がある場合は免除する自治会があった。**  
**承認の方法として、免除願を提出して役員会の承認や隣保の同意を得るというのがあった**

- ・ **世帯全員が80歳以上のみ、または未成年者のみ、またはその両方で構成。あるいは長期入院、寝たきり、または特別介護を要する家族がある場合。その他の方法として翌年度の役員等就任免除の申請が可能。会長に理由を証明する書類を添付して就任免除願を提出し役員会の承認を得る。**（事例A 宝塚山手台東5丁目自治会：兵庫県宝塚市）
- ・ **4月1日現在、満73歳以上の会員は役員・幹事を免除。介護が必要とされる、介護しなければならない家族を抱えている会員や役職を勤められない事情があつて隣保の同意を得た会員は全役職を免除。**（事例B 六甲が丘自治会：兵庫県神戸市）
- ・ **世帯構成者全員が高齢及び健康障害により役員を引き受けることが困難で、役員免除を希望する会員は役員選出時に十分に配慮。**（事例C ふじ自治会：神奈川県藤沢市）
- ・ **世帯主が年齢80歳以上の場合候補者を辞退することができる。新入会後2年間は候補者を辞退することができる。**（事例D 桜ヶ丘自治会：三重県四日市市）
- ・ **次項に該当する場合は役員を免除することが出来る。高齢者（原則80歳以上）又は要介護者が健康上の事由で職務の仕事が履行出来ない、あるいは、自己都合又はその他都合など特別の事由により執行部会で承認された場合。**（事例E 寺尾自治会：埼玉県川越市）

事例出典：p.46参照



# 4-1. 役員選任・免除条件の整理

## ②基準を設けない事例

### 状況に応じて、臨機応変に対応している事例があった

- ・80%以上の自治会について**基準は設けず状況に応じて対応**（事例F 磐田市自治会連合会自治会アンケート：静岡県磐田市）
- ・高齢化に伴う役員・班長・当番などの**免除や年齢制限**：「設けている」と回答した自治会（21件）（全体の19%を占める）のうち、3件は80歳以上は免除。その他の自治会（18件）は、**年齢制限を設けず、臨機応変に役員免除**。（事例G 社会福祉法人我孫子市社会福祉協議会：千葉県我孫子市）

## ③新たな施策の検討の事例

### 新たな会員制度（役員の仕事の軽減）の導入や役員構成の見直しが検討されている

- ・役員の仕事を軽減する**準会員制度**の導入を検討。（事例H 猪名川町自治会長連絡協議会：兵庫県猪名川町）
- ・**将来の選出役員数の減少を鑑み役員構成の見直し**を積極的に進めることを申し合わせ。（事例C ふじ自治会：神奈川県藤沢市）

事例URL：p.46参照

# 4-1. 役員選任・免除条件の整理

## ④役員会について

**役員経験者の知見を活かすアドバイザーやサポーターの新設、現在の役員任期の見直しや役職によって任期を変える事例があった。**

- ・ **高齢を理由に退会を希望される方には、相談役、顧問等という立場で残ってもらえるようお願いしている。**アドバイザーも立派な役割。経験者の方が残ってくれることは、新しい会長にとっては安心。※
- ・ **自治会運営アドバイザー・サポーター制度を設け、若い世代を中心に組長経験者がサポーターとして登録。サポーター経験者がアドバイザーとして参加することで世代交代を活発に。**（東京都日野市 下田自治会）
- ・ **任期が1年と短いため、継続性がない。役職によって任期を変えている自治会もある。**※
- ・ **継続性の観点から見ると、任期1年は短い。**また選出方法についても、自主性を重んじる形がよいのではないか。自治会会則の手引きでも役員の任期が毎年交代という風になっているのでは※

事例I 日野市の取組み「交流会2021」より

※町会・自治会名の記載がない事例は交流の場での意見より抜粋

事例URL : p.46参照

## 4-2. 会員増加・自治会活性化に向けた取組みの事例

### ①情報発信

#### チラシや広報誌の活用

- ・自治会加入促進チラシを作成し、地域活動の説明や町内会加入を呼び掛け、自治会加入世帯が増加した。  
(京都府京都市 朱雀第八自治連合会ほか)
- ・地域の秋祭りを実施した。実施にあたっては、チラシの全戸配布を行ったうえで、自治会未加入者にも呼びかけ、準備段階から関わってもらったところ、未加入者の参加が得られ、その後の加入にもつながった。  
(福岡圏福岡市 ネクサス香椎自治会)
- ・地域の喫茶店に設置している「町内会受付センター」を拠点として町内会加入促進事業に取組み、未加入者への戸別訪問や広報誌の全戸配布等を行ったところ、61世帯の新規加入者を獲得した。  
(鹿児島県鹿児島市 紫原七丁目町内会)

事例] 総務省「自治会・町内会の活動の持続性について」より

#### LINEの活用

- ・LINEは相互の発信が出来るので災害時には有効な連絡手段になる。※
- ・LINE公式アカウントの活用。無料ですぐに立ち上げられるので、QRコードを回覧板に貼り付けて回して登録してもらおう。そうすれば活用することで回覧板が回せる。※

事例I 日野市の取組み「交流会2021」より

※町会・自治会名の記載がない事例は交流の場での意見より抜粋

事例URL : p.46参照

## 4-2. 会員増加・自治会活性化に向けた取組みの事例

### ②自治会の様々な取組み

#### 場づくり

・地域の空き地を活用し、**住民同士がコミュニケーションを図れる場づくり**を行い、そこでフリーマーケットやワークショップを開催。浮島校区は小学校が統合されるなど、身近な住民同士の継続的な交流の機会が減少することが課題であったが、この取組みにより、高齢者の社会参加や子どもの居場所づくりなど多世代交流につながった。（福岡県久留米市 浮島地区自治会）

事例J 総務省「自治会・町内会の活動の持続性について」より

#### 防災への取組み

- ・防災について危機感を持って活発な取組みをしている。※
- ・いきなり防災活動を始めるのはハードルが高いので、お祭り等のイベントを開くことによって、まずは**“地域の楽しみ”“顔見知り”**を作ることが大切。※

事例I 日野市の取組み「交流会2021」より

※町会・自治会名の記載がない事例は交流の場での意見より抜粋

事例URL : p.46参照

## 4-2. 会員増加・自治会活性化に向けた取組みの事例

### ③高齢者支援

#### 高齢者の生活支援

・ 高齢自治会員（特に一人暮らし高齢者）の加入率の維持、高齢化に伴う担い手不足の解消に向けて、暮らしの困りごと“なんでも相談カフェ”を実施し、高齢世帯や一人暮らし自治会員の加入率の維持につながる高齢者の生活支援などの実施。（栃木県宇都宮市 三条町南部自治会ほか）

事例] 総務省「自治会・町内会の活動の持続性について」より

#### 高齢者の見守り

・ 「IoT機器を利用した高齢者見守り事業」参加希望をした高齢者の自宅に、安否確認機能のついた電球（ハローライト）を事前に設置しておき、電気の点灯時間に異常が出た場合は、迅速に自治会員が駆け付けられるような仕組みを考案した。（東京都日野市 鹿島台自治会）

事例I 日野市の取組み「交流会2021」より

事例URL : p.46参照

# 事例URL

**事例A：宝塚山手台東 5 丁目自治会 規程（兵庫県宝塚市）**

<https://www.yamate-e5.com/file/about/kitei.pdf>

**事例B：六甲が丘自治会（兵庫県神戸市）役員・幹事・世話人免除の細則**

<https://mukogaoka.jp/MRule/ExemptRule.html>

**事例C：ふじ自治会（神奈川県藤沢市）**

<https://chiiki-bosai.jp/fbox.php?eid=102587&s=o>（役員選出規約第2条）

**事例D：桜ヶ丘自治会（三重県四日市市）**

[桜ヶ丘自治会会則/桜ヶ丘自治会/桜連合自治会/さくらコム \(sakuracom.jp\)](http://sakuracom.jp)

**事例E：寺尾自治会（埼玉県川越市）**

<https://kawagoe-terao.com/page-159/>

**事例F：磐田市自治会連合会（静岡県磐田市）自治会アンケート結果**

<http://www.iwatashi-jichikai.jp/files/qanda/report21.pdf>

**事例G：社会福祉法人我孫子市社会福祉協議会（千葉県我孫子市）令和元年度『社協団体会員アンケート』報告書より**

[http://www.abiko-shakyo.com/pdf/dantai\\_houkokusho\\_r01.pdf](http://www.abiko-shakyo.com/pdf/dantai_houkokusho_r01.pdf)

**事例H：猪名川町自治会長連絡協議会（兵庫県猪名川町）自治会加入促進マニュアル《改訂版》令和3年4月**

<https://www.town.inagawa.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/95/manyuaru.pdf>

**事例I：日野市の取組み「交流会2021」（東京都日野市）**

<https://www.city.hino.lg.jp/kurashi/shiminkatsudo/jichikai/1015851.html>

**事例J：総務省資料「自治会・町内会の活動の持続可能性について」**

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000777270.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000777270.pdf)

# 5. 自治会の課題と改善提案



# 5-1. 調査を踏まえた問題点

## 1) 自治会活動内で「情報の共有」や「集会所の活用」が十分されていない

会員はある程度普段から地域交流に参加していて満足度は高いものの、「情報の共有」やより積極的な「集会所の活用」を希望する声がある。非会員も、地域交流への参加は望んでいないが「情報」を共有したいという意向や、入会することの良さがわからないという声がある。

→改善提案<1> 自治会活動の良さを発信

→改善提案<3> 地域住民が参加したくなる自治会活動の充実

## 2) 役員活動への負担感から、高齢の会員の役員辞退、退会の流れがある

役員活動の負担感は、過去会員であった役員経験者内にあり、自由記述でも、そうした負担感が役員辞退、退会の流れにつながっていることが記述されている。ただし、役員経験への感想には個人差があり、今回の調査だけではその影響は判断しにくい。

しかし、「役員活動に1～2時間程度なら関わってもよい」というアンケート結果を見ると、自由記述にもあるように「役員の仕事」そのものの見直しも必要ではないか。

→改善提案<2> 住民が参加しやすい役員活動

## 3) 「辞退条件の明文化」が高齢の会員に向けたものとして捉えられている

回答者の過半数は「移住年数が長く、高齢で役員経験のある方」という属性を持ち、「辞退条件の明文化」への意向も多くみられる。

一方で、自由記述内では、会員の比較的若い世代から「辞退条件の明文化」による退会者増とこのことによる負担増を懸念する意見が挙がっていることを考慮したい。

→改善提案<4> 自治会の役員選任条件の検討



## 5-2. 自治会の課題と改善提案 <1>

### <課題>

## 自治会活動の良さを発信



### <改善提案>

#### ●自治会の良さを広く伝えるために情報発信に力を入れる

ステップ1：最初に自治会の活動を紹介する「チラシ（印刷物）」の作成を検討する。  
チラシは全戸配布とし、新たな住民への説明にも活用する。

ステップ2：次に若い世代の加入促進のために「デジタル化」（ホームページ、LINE、メール）の活用を進める。デジタル化にあたっては、有志として若い世代に積極的に声をかける。

## 5-2. 自治会の課題と改善提案 <1> 参考事例

### 自治会活動の良さを発信

#### ■ 自治会加入促進チラシの作成

横浜市「自治会町内会への加入促進」ページ  
加入促進チラシ（一般向け）

[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu\\_sokushin.files/jichikaichirashi.pdf](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.files/jichikaichirashi.pdf)

#### ■ LINE等を活用して、自治会活動の効率化等を図る

スマートフォンを活用した電子回覧板やLINEを活用した防災活動

「スマホ回覧板」活躍中 桜ヶ丘親和会自治会（神奈川県大和市）

<https://www.townnews.co.jp/0401/2022/04/15/621422.html>

※タウンニュース大和版2022年4月15日号

「防災・地域情報を地域住民にいち早く提供 LINEを活用した情報発信」

上河内地区連合自治会（栃木県宇都宮市）

<https://u-digitalsquare.jp/learning/cases/133>



## 5-3. 自治会の課題と改善提案 <2>

### <課題>

## 住民が参加しやすい役員活動

### <改善提案>

#### ①役員業務の棚卸しを行う

役員の業務を棚卸しを行い、役員の業務内容を把握する。業務内容は自治会会員に共有する。やめてもよい業務は思いきってやめる。

#### ②役員数と役割分担を見直す

上記①（業務の棚卸し）を実施し、現在12名の役員数とそれぞれの役割分担を見直す。比較的負担が少ない役職は「高齢者優先」とし高齢者を役員に迎え入れる体制を整える。役員とは別に、月に1～2時間程度自治会に関わる役割（仮称：サポーター）を新設して、役員の負担を軽減しながらより多くの住民が自治会に参加できるような仕組みを検討する。

#### ③役員任期と交代の仕方を見直す

任期1年で一斉に入れ替わることで取組みが定着しにくく引継ぎに多大な労力を要する。たとえば、任期2年として、半数ずつ入れ替わることを検討するなど。

## 5-3. 自治会の課題と改善提案 <2> 参考事例

### 住民が参加しやすい役員活動

#### ■ 自治会運営アドバイザー・サポーター制度を設ける

高齢を理由に退会を希望される方には、相談役、顧問等という立場で残ってもらえるようお願いするなど役員ができない方でも退会せず、そのまま会員で居続けていただくことができるようにする。

(会員増加に向けた取組み事例：東京都日野市 下田自治会から

<https://www.city.hino.lg.jp/kurashi/shiminkatsudo/jichikai/1015851.html>)

#### ■ 役員構成の見直しを行う

将来の選出役員の減少を鑑み、役員構成の見直しを行う。例えば、防犯・防災委員や地域交流・青少対委員の人数の見直しを行う等。

(役員選任条件・辞退可能条件事例：ふじ自治会：神奈川県藤沢市 <https://chiiki-bosai.jp/fbox.php?eid=102587&s=o>)

#### ■ 役員の任期の見直しを行う

継続性の観点から見ると任期1年は短い。役職によって任期を変えている自治会もある。

(会員増加に向けた取組み事例：東京都日野市 の取組み「交流会2021」から

<https://www.city.hino.lg.jp/kurashi/shiminkatsudo/jichikai/1015851.html>)

## 5-4. 自治会の課題と改善提案 <3>

### <課題>

## 地域住民が参加したくなる自治会活動の充実



### <改善提案>

#### ① 「すべての住民同士が交流できる場」を実現する

地域で安心・安全に暮らすためには、住民同士に「相互に助け合おう」という一体感が求められる。そこで、高齢者から子供まで、幅広い世代が参加できてコミュニケーションがとれる場づくり(イベント)を自治会で企画し実施する。たとえば、会員・非会員ともに関心の高いテーマである「地震や台風などの防災対策」「空き巣や詐欺などの防犯対策」につながる実践的な内容で検討する。

#### ② 高齢者支援の自治会活動を充実させる

「防災・防犯」や「地域交流」の一環として独居高齢者の見守りを行う。高齢者の支援に向けて集会所を活用する。行政との連携も検討する。

## 5-4. 自治会の課題と改善提案 <3> 参考事例

### 地域住民が参加したくなる自治会活動の充実

#### ■ 最初に楽しいイベントを実施

(会員増加に向けた取組み事例：東京都日野市 の取組み「交流会2021」

<https://www.city.hino.lg.jp/kurashi/shiminkatsudo/jichikai/1015851.html>)

いきなり防災活動を始めるのはハードルが高いため、お祭り等のイベントを開くことによって、まずは「地域の楽しみ」「顔見知り」を作る。

#### ■ サロンと連携したイベントの開催

(第一光ヶ丘自治会ホームページ：<https://dai1-hikarigaoka.jimdofree.com/>)

お隣の第一光ヶ丘自治会（東大和市）がサロンと連携しているイベント「光が丘オープンカフェ」（交流の場、毎月第二土曜日 第一光ヶ丘公園にて開催）を例として集会所を活用し、自治会からレポートを発信する。

## 5-5. 自治会の課題と改善提案 <4>

### <課題>

## 自治会の役員選任条件を検討

### <改善提案>

#### 「役員辞退条件の明文化」について自治会内で議論を深める

アンケート回答者の多くが「明文化」を希望していることから設問文言より下記を提案する。

**案1)** 次に述べる①②いずれかに該当する場合は役員の辞退を認めるものとする。

① 次の2つの条件を全て満たす成人がいない(日曜日は休日・健康状態に大きな問題が無い)

② 長期入院、寝たきり、または特別介護を要する家族があり役員活動のための時間が全く取れない。

前述の①②以外に個別の事情があり役員活動への参加が難しい場合は会長に直接相談する。

ただし、アンケートの自由記述で、比較的若い層からの声として、辞退条件の明文化が「退会者増」につながることを懸念する声が挙がっている。このことを考慮し「明文化」は丁寧に進めることが求められる。あまり細かい条件は列記せず、自治会の状況を鑑みながら、個別事情による相談の余地を残せるようシンプルな表現が望ましいと考え、以下を併せて提案する。

**案2)** 辞退希望者は役員会／役員3役に（文書で）相談する。

判断は役員会／3役に一任し臨機応変に役員辞退を受け付ける。

## 5-5. 自治会の課題と改善提案 <4> 参考事例

### 自治会役員を選任条件を検討

#### ■ 役員を選任条件・辞退可能条件に年齢制限は設けず、臨機応変に役員免除をする

(役員選任条件・辞退可能条件事例：磐田市自治会連合会自治会アンケートから  
<http://www.iwatashi-jichikai.jp/files/qanda/report21.pdf>)

(役員選任条件・辞退可能条件事例：我孫子市社会福祉協議会の社協団体会員アンケートから  
[http://www.abiko-shakyo.com/pdf/dantai\\_houkokusho\\_r01.pdf](http://www.abiko-shakyo.com/pdf/dantai_houkokusho_r01.pdf))

- ・ 80%以上の自治会について基準は設けず状況に応じて対応している。

アンケートで明らかになった第二光が丘自治会の年齢構成から、80歳以上の高齢者を役員選出の免除対象とすると、役員のなり手が限定されると考えられるため。



---

みなさんでぜひ集合写真を撮りましょう

